

【2000年3月3日】社会保障に関する日本国とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国との間の協定の実施に伴う厚生年金保険制度及び国民年金制度の特例措置について（答申）
年金審議会

平成12年3月3日

厚生大臣 丹羽 雄哉 殿

年金審議会
会長 京極 純一

社会保障に関する日本国とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国との間の協定の実施に伴う厚生年金保険制度及び国民年金制度の特例措置について（答申）

平成12年3月3日厚生省発年 第17号をもって諮問のあった標記については、年金制度を国際化時代に対応させ、日英両国の国民の便益を実質的に増進するものであり、これを了承する。

なお、社会保障協定については、年金法令の二重適用の防止とともに、年金加入期間の通算をも目的とすることが原則であり、英国との間においても、将来的に年金加入期間の通算措置を含んだ協定とするよう努められたい。

また、今後、米国等他の諸国との間についても、早期の協定締結に向けて、関係省庁と連携の下、鋭意取組みを進められたい。